

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年五月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

庄原市戸郷町字下組一〇二番一、一〇二番四、一〇二番五、一〇二番六、一〇三番一、一〇三番四、一〇三番五、一〇三番八の一部、一〇三番一〇、一〇五番一、一〇五番三、一〇五番四、一〇六番一の一部、一〇六番二、一〇六番三、一〇七番一の一部、一〇七番四、一〇七番五、一〇七番六、一〇八番の一部、一〇九番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市堀南七〇四番地五

大黒天物産株式会社 代表取締役社長 大賀 昭司